

福祉公安委員会会議記録（第2号）

令和6年12月13日

福島県議会

1 日時

令和6年12月13日（金曜）

午前 10時58分 開議

午前 11時59分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	安田 成一
委員	金澤 拓哉		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより警察本部の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「12月県議会福祉公安委員会警察本部長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

続いて、交通部長の説明を求める。

交通部長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

橋本徹委員

警2ページの職員費のうち、項目2の職員費(ルール分)とは何か。

警務部参事官兼会計課長

職員費(ルール分)とは、前年の11月1日時点で在職する職員に係る年間所要額をベースに算出した活動によらない最低限必要な経費のことであり、具体的には一般職員の給与、扶養手当、期末手当、勤勉手当や通勤手当等が該当する。職員数の増減等を踏まえ、12月定例会において過不足分を補正する流れである。

橋本徹委員

承知した。

警11ページの繰越明許費補正は、田村警察署常葉駐在所の改築に係る入札不調に伴う繰越しとの説明であったが、次年度への繰越額が入札不調時と同額であれば、再び入札不調になることを懸念しているが、その辺りの経緯を聞く。

警務部参事官兼会計課長

繰越明許費の内訳は田村警察署常葉駐在所の改築及び移転工事費用である。当時の応札者は1者であったが、低価格により入札不調となった。入札不調の内容は公開しており、今後の入札はそれ以上の額が予想されることから、予算の確保に問題はないと考えている。

佐藤憲保委員

警16ページの議案第13号について、改正内容（4）に運転経歴情報記録手数料の新設が記載されているが、対象者の想定を聞く。

交通部参事官兼運転免許課長

運転経歴情報記録手数料は、これまで運転免許証返納者に発行していた運転経歴証明書の代わりにマイナンバーカードに情報を記録するものである。

佐藤憲保委員

本人にとってのメリットなど、どのような効果や影響があるのか。

交通部参事官兼運転免許課長

例えばタクシー会社によって運賃の値引きやタクシー利用券を発行する自治体があるなど、自主返納後も運転経歴証明書の提示により移動手段に困らないよう様々な協力を得ていた。これまで運転免許証返納後はマイナンバーカードに返納した旨のステッカーを貼付していたものの、マイナンバーカードに運転経歴情報を記録することで、券面上は何も見えないが、警察庁が開発しているアプリの利用によりスマートフォンで運転経歴情報を提示できるようになる。

佐藤憲保委員

手数料が1,100円から1,150円に上昇しているが、事故発生の危険性が低減されるなどの社会的効果を見込めば、本人にとっても手数料を安くした方がよいのではないか。地方自治法では手数料を徴収できるとのみ規定され各都道府県の条例での規定により徴収する仕組みであり、制度的には全国一律に手数料を徴収する必要はないと思うが、考えを聞く。

交通部参事官兼運転免許課長

手数料の標準額は道路交通法施行令に規定されており、標準額に合わせて手数料条例を制定すべきとされている。運転免許証や運転経歴証明書は県内のみでなく全国で使用できることから、全国の標準額に合わせて設定した。

安田成一委員

同じく警36ページでは、オンライン講習の手数料が800円から200円に低減されるなどの記載があり、今後オンライン受講が普及していく印象を持った。オンライン講習の普及により講習に係る諸経費が大分変わっていくと思うが、警察本部としては今後オンライン講習を積極的に推進していくのか、もしくは選択肢が増えるとの案内にとどまるのか、その辺りの方針や受け止め方を聞く。

交通部参事官兼運転免許課長

オンライン講習のメリットは、いつでも好きなときに受講可能なこと、手数料が安いことである。本県における運転免許証所有者の約4割が警察署で免許更新を行っているが、講習は週に1回など毎日の開催ではないため、開催日に合わせて休暇を取得し来署してもらうなど非常に不便な現状にある。一方で、マイナンバーカードを利用し事前にオンライン講習を受講する利点は、免許証の即日交付や後日郵送の対応が可能になり、警察署窓口の混雑等が一定程度緩和される点にある。受講者は好みに応じて対面講習かオンライン講習かを選択するが、警察本部としてはオンライン講習も推奨していきたいと考えている。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

金澤拓哉委員

自転車のながら運転や酒気帯び運転について聞く。今年11月の法改正により罰則の強化や新設があったが、県内におけるこれまでの実態と、違反金が発生した事例の有無など改正後の具体的な動きを聞く。

交通部統括参事官兼交通企画課長

今回の改正道路交通法では、ながらスマホ(スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話や画面を注視する行為)や自転車の酒気帯び運転について新たに罰則が設けられた。前者は従来も公安委員会遵守事項違反として5万円以下の罰則規定があったが、これらが要因となった事故の増加により全国統一的に道路交通法での罰則が規定されることになり、ながらスマホは6か月以下の懲役または10万円以下の罰金、自転車の酒気帯び運転は自動車と同様に3年以下の懲役または50万円以下の罰金が規定され、罰則が強化された。

申し訳ないが、後半の質問が聞き取れなかった。

金澤拓哉委員

改正から約1か月間における具体的な動きがあれば聞く。

交通部統括参事官兼交通企画課長

今年11月1日の道路交通法改正以前から、防犯教室や交通安全教室等におけるキャンペーンを通じて県民に対する広報活動を実施していた。改正後の11月1日以降は、ながらスマホについては、例えば福島市では高校生の通学利用者が多い曾根田駅周辺にてキャンペーンや指導取締りを実施している。また、酒気帯び運転については、車両に対する大規模な検問中に対向してきた自転車を止めたところ、酒の臭いがしたため検挙した事例があった。

金澤拓哉委員

一方では、横断歩道での歩行者妨害など従来の交通ルールの周知も必要である。私自身、横断歩道に歩行者がいる際に停車しても対向車が停車せず、子供たちの飛び出しが怖かった経験がある。追い抜き時の歩行者や自転車への接触など様々な事故があると思うが、県内における認知度を把握していれば聞く。

交通部統括参事官兼交通企画課長

信号機のない横断歩道における自動車の停止率については、(一社)日本自動車連盟(JAF)が全国で毎年調査を実施している。本年8月の調査結果では、本県における停止率は昨年の60.8%から68.8%に向上しており、全国順位は8位であった。本県警察としては各警察署が選定したモデル横断歩道を中心に指導取締りを強化しており、今後も継続していきたい。

金澤拓哉委員

交通安全ふくしま5つ星フクレンジャーの動画が多く再生されているほか、前定例会の委員会での質疑では闇バイトなど特定の人に届くよう情報を発信しているとも聞いていたため、大変心強く思っている。全国的に高い停止率とのことだが、不幸な事故がなくなるようさらに啓発活動を推進願う。

宮下雅志委員

今の質問に多少関連するが、高校生のヘルメット着用について聞く。

今定例会での本会議では高校生の自転車安全利用の取組について質問があり、交通安全教室や街頭啓発活動により呼びかけていくほか、新入生等を対象としたヘルメット着用の推進や「ながら運転」の危険性を訴えていくと本部長から答弁があったように記憶している。

令和5年4月の改正道路交通法により自転車のヘルメット着用が努力義務化され、今年5月に県警察では高校生のヘルメット着用率を調査したとの報道を目にした。改正から1年が経過後の着用率は、県内平均では20.8%にとどまり、会津若松市では2.6%であった一方で、高校における校則化が推進されたいわき市では67.9%増の75.7%と大幅に向上したとの結果であった。校則化には教員の協力や保護者の理解を得る必要があるなど全国的になかなか困難な課題があるが、しっかりと結果を出すためには、その辺りの取組が必要であると感じた。

福島市、郡山市や会津若松市など全県的に非常に低い着用率であるが、高校生をはじめとした子供たちの命を守るためには、警察本部と教育庁の連携により校則化の推進など取組を強化していく必要があると思うため、その辺りの検討状況を聞く。

交通部統括参事官兼交通企画課長

委員指摘のとおり、校則化により着用率が向上すると認識している。実際にいわき市の着用率が大幅に高まった要因の一つには校則化があると考えており、いわき市以外でも校則化された学校のある地域は着用率が高い印象を受けている。高等学校における校則化については昨年も今年も教育庁に依頼しているほか、春の新生オリエンテーションの際に防犯対策と併せてヘルメット着用に係る啓発も実施している。また、ヘルメットを着用せず自転車を運転するのは危険であると実感してもらうために、スタントマンによる自転車の事故を面前で見せる交通安全教室を高等学校において実施するなど、ヘルメットの着用率向上に努めている。

宮下雅志委員

校則となると教員も二の足を踏む部分があると思うが、ヘルメット着用は髪の毛の色やスカートの丈とは全く別次元の規定である。その辺りの理解を深める取組を進めながら、子供たちの命を守るために1校でも多くの学校が校則化に踏み切れるよう、警察本部から教育庁に対しさらに強く要請願う。

橋本徹委員

刑法犯の認知件数が昨年同月比で882件増加したとのことだが、その要因を聞く。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

刑法犯の認知件数のうち約7割が窃盗犯であり、特に自転車盗と万引きの増加が顕著であるため、県警察では喫緊の課題として対策したところである。

橋本徹委員

県警察のホームページによれば郡山市が突出して増加しているが、今答弁があったように自転車盗と万引きの増加に起因するのか。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

様々な要因が考えられるが、商業施設が多く大きな駐輪場がある都市部が刑法犯の認知件数を引き上げていることに間違いはないため、都市部では商業施設や駅周辺の駐輪場を中心に自転車盗や万引きに係る対策を強化している。

以前も答弁したが、万引き犯の約40%は高齢者であるため、高齢者が食料品購入のため来店する時間帯に制服警察官を巡回させるほか、駅の駐輪場にナッジ理論に基づく看板を設置するなど取り組んでいる。なお、最近ナッジ理論による自転車の施錠率を調査した結果、これまでの89%から95%まで上昇し一定の効果が見られている。

橋本徹委員

先日ナッジ理論に基づく看板設置に係る報道を見たが、非常によい取組であると感じた。悲しいことに同級生がケーブルを盗み逮捕されたのだが、身近な犯罪が1件でも減少するよう体感治安向上など諸対策を願う。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時42分 休憩)

(午前 11時45分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

これより病院局の審査に入る。

この際、病院事業管理者より挨拶のため発言を求められているので、これを許す。

病院事業管理者

(自己紹介)

真山祐一委員長

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第8号外1件を一括議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

(別紙「12月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨」により説明)

真山祐一委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

12月17日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時59分 散会)